

仕 様 書

第五管区海上保安本部

1 契約件名
軽油（免税）買入（単価契約）関西空港・泉佐野

2 品名、規格、数量

品 名	規 格	単 位	予定数量	備 考
軽油（免税）	JIS 規格 K2204	リットル	54,000	関空基地分庁舎地上タンク
軽油（免税）	JIS 規格 K2204	リットル	7,000	五本部（泉佐野）地下タンク

3 品質及び規格
日本産業規格（JIS 規格）に定める品質及び規格に合格するものであること。

4 納入場所及び方法

- （1）納入要求に基づき、関空基地及び五本部（泉佐野）が所有する各タンクに給油車を使用して納入すること。
- （2）施設に損傷及び汚損を与えないよう配慮するとともに、漏油事故防止対策を十分に行うこと。

5 試験成績表等の提出

担当官等から試験成績表、出荷証明書等の品質検査に必要な書類の提出を求められた場合は、速やかにこれに応じること。

6 品質検査

燃料油搭載に際しては、海上保安庁船舶燃料油類検査等要領に基づく検査を受けること。

検査の結果不合格となったときは、直ちに上記 2 に定める規格品の製品と交換すること。

7 納入検査

納入に当たっては、検査職員の検査を受けること。

8 納入期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日の間

9 代金の支払方法

- (1) 1ヶ月毎に納入数量を取りまとめ、請求すること。
- (2) 関西空港連絡橋通行料が発生した場合は、燃料納入代金とは別に取りまとめを行い、1ヶ月分毎に別途請求すること。

10 その他

- (1) 第2項の数量は、予定数量を示したものである。
- (2) 船舶燃料搭載に際しては、関係法令等を遵守すること。
- (3) 燃料油の数量、納入日時を指定し発注があったときは、これに応じて燃料を納入すること。
なお、海難・災害等のやむを得ない場合を除き、夜間（17：00～08：30の間）及び深夜（22：00～05：00の間）の納入は指定しない。
- (4) 発注は原則として、平日の日中（8：30～17：00）に行うものとする。
なお、納入日時が夜間又は休祝日である場合は、可能な限り直前の平日正午までに発注を行うものとする。
- (5) 夜間（17：00～08：30の間）及び休祝日の積込みについては、積込割増料金を別に請求することができる。この場合、割増料金は発注者及び受注者が協議して定めるものとする。
- (6) 物価変動その他予想することのできない事由に基づく経済情勢の激変により、単価に変動があった場合は、発注者及び受注者が協議を行い、契約単価の変更を求めることができる。
- (7) 契約履行に当たり疑義が生じた場合は、担当官と協議し指示に従うこと。
- (8) 担当者

① 関空基地分庁舎地上タンク

関西空港海上保安航空基地管理課

TEL 072-455-1238

② 五本部（泉佐野）地下タンク

第五管区海上保安本部経理補給部補給課

TEL 078-391-6555